

株式会社海新 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整える為、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日

2.目標と取組内容・実施時期

【目標】

- ①男女ともに、育児休業取得率を80%以上とする
- ②看護休暇の利用実績を男女ともに(対象となる層の)80%以上とする

〈実施時期・取組内容〉

- ・2022年4月～ 事業所内に育児休業取得についての利用推進ポスターを掲示する
- ・2023年4月～ 育児休業取得状況をまとめ、利用推進ポスターを更新し、掲示する
- ・2024年4月～ 育児休業取得状況をまとめ、利用推進ポスターを更新し、掲示する
看護休暇についての利用促進ポスターを作成し、提示する

以降、年1回状況まとめとポスターの更新及び掲示を行う

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

◆男女別の育児休業

取得率(区)	本社営業	現場製造
女性	0%	100%
男性	100%	33%

◆男女の賃金の差異

正規労働者	81.1 %
非正規労働者	90.1 %
全ての労働者	78.8 %

- ・対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ・正社員： 社外への出向者除く
- ・非正規社員： パート、アルバイト、有期社員
- ・賃金： 通勤手当等除く